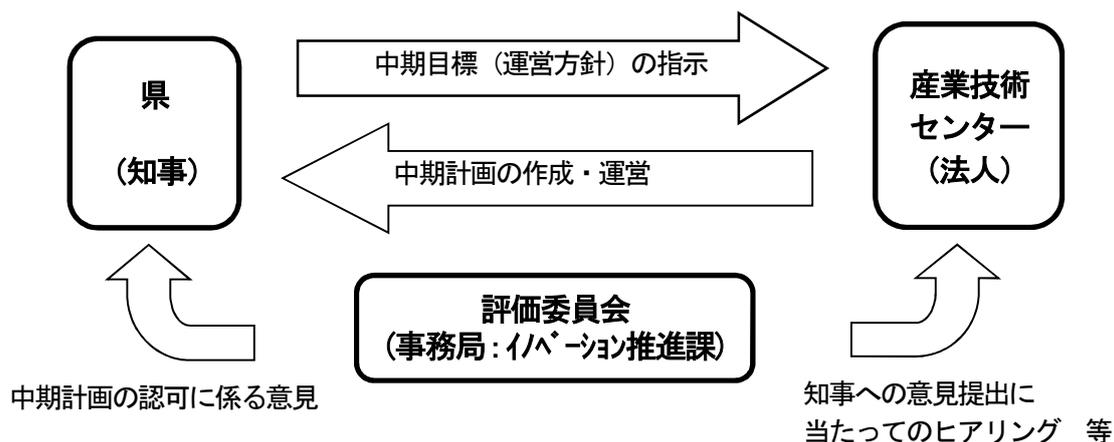


第4期中期計画の策定について

1 制度の概要（地方独立行政法人法第26条、地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会条例第2条）

- ◆知事は法人に業務の運営方針となる中期目標を策定・指示
- ◆法人は中期目標を達成するための中期計画を作成し、計画に沿って業務を運営
- ◆有識者で構成される評価委員会は、中期計画の認可に係る意見を知事に提出



2 中期計画の策定手順

